

平成27年第5回小国町議会臨時会会議録

( 第 1 日 )

1. 招集年月日 平成27年10月14日(水)  
1. 招集の場所 小国町山村開発センター  
1. 開 会 平成27年10月14日 午前10時01分  
1. 閉 会 平成27年10月14日 午後11時20分

1. 応招議員

1番 穴 井 帝 史 君	2番 大 塚 英 博 君
3番 北 里 勝 義 君	4番 高 村 祝 次 君
5番 児 玉 智 博 君	6番 時 松 唯 一 君
7番 穴 見 まち子 君	8番 松 崎 俊 一 君
9番 熊 谷 博 行 君	10番 時 松 昭 弘 君
11番 松 本 明 雄 君	12番 渡 邊 誠 次 君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番 穴 井 帝 史 君	2番 大 塚 英 博 君
3番 北 里 勝 義 君	4番 高 村 祝 次 君
5番 児 玉 智 博 君	6番 時 松 唯 一 君
7番 穴 見 まち子 君	8番 松 崎 俊 一 君
9番 熊 谷 博 行 君	10番 時 松 昭 弘 君
11番 松 本 明 雄 君	12番 渡 邊 誠 次 君

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小 田 宣 義 君      書記 穴 井 桂 子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 北 里 耕 亮 君	教 育 長 北 里 武 一 君
総 務 課 長 松 岡 勝 也 君	教 委 事 務 局 長 横 井 誠 君
政 策 課 長 清 高 泰 広 君	産 業 課 長 澁 谷 洋 典 君
情 報 課 長 藍 澤 誠 也 君	税 務 課 長 北 里 康 二 君
建 設 課 長 佐 藤 彰 治 君	住 民 課 長 河 野 孝 一 君
福 祉 課 長 穴 井 幸 子 君	保 育 園 長 梶 原 良 子 君
会 計 管 理 室 長 佐 藤 登 喜 子 君	

会議録署名議員の氏名

議長は今期定例会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

1番 穴 井 帝 史 君

6番 時 松 唯 一 君

1. 会期の決定

今期定例会の会期を10月14日の1日間とする。

1. 町長提出議案の題目

別紙議事日程のとおり

1. 議員提出議案の題目

なし

1. 開議議事日程

午前10時01分、議長は本日の議事日程について次のとおり報告した。

別紙議事日程のとおり

## 議事の経過 (h. 27. 10. 14)

議長（渡邊誠次君） 皆さま、おはようございます。

いよいよ肌寒くなってまいりまして、秋本番、スポーツそれから文化の秋を迎えております。先日から小国ドームでは老人スポーツ大会、そして中学校の柔道大会涌峰旗が行われまして、私自身も皆さんから元気をいただいたところでございます。引き続き各議員の皆さま方、執行部、それぞれにおきましても研修だったり、お祭り、文化イベント等続いていくでしょうけれども、季節がらお体を御自愛いただきまして、御活動にまい進していただきたいなというふうに思っております。

それでは大変お忙しい中に、平成27年第5回小国町議会臨時会を開催する旨、御案内を申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。それでは開会に先立ちまして、北里町長より御挨拶をいただきたいと思っております。

町長（北里耕亮君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第5回の小国町議会臨時会を開催いたしましたところ、議会の皆さま方大変お忙しい中にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。本日の議案といたしましては、一般会計補正予算でございます。補正予算の中身でございますけれども、先日来からの台風等の被害の補正予算でございます。次に公共工事請負契約の締結についてという議案でございます。この部分については町道明里線の上部工という部分でございます。議会承認案件になっております。よろしく御審議をお願い申し上げます。

議長（渡邊誠次君） ただいま出席議員は12人です。定足数に達していますので、平成27年第5回小国町議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

議長（渡邊誠次君） 本日の臨時会の議事日程につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員」を指名いたします。

1番 穴井 帝史君

6番 時松 唯一君

を指名いたします。

議長（渡邊誠次君） 日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（渡邊誠次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（渡邊誠次君） 日程第3、「議案第53号 平成27年度小国町一般会計補正予算（第6号）について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

総務課長（松岡勝也君） おはようございます。

それでは議案第53号を朗読させていただきます。

議案第53号 平成27年度小国町一般会計補正予算（第6号）について

地方自治法第218条第1項の規定により、平成27年度小国町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり提出する。

平成27年10月14日提出

小国町長 北里耕亮

でございます。

それでは、お配りしております補正予算書を御覧になっていただきたいと思います。まず1ページでございます。

平成27年度小国町一般会計補正予算（第6号）

平成27年度小国町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千936万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億7千30万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年10月14日提出

小国町長 北里耕亮

でございます。

それでは2ページの第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入につきましては地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金を充てております。今回の補正でございますが、地方交付税が834万8千円、分担金及び負担金が31万5千円、国庫支出金が800万円、県支出金が270万円、計1千936万3千円の歳入でございます。

歳出は、総務費、土木費、災害復旧費となっております。内訳としましては、総務費が800万円、徴税費が50万円、土木費の道路橋りょう費が35万3千円、災害復旧費の内訳としまして、農林水産業施設災害復旧費が551万円、公共土木施設災害復旧費が500万円、計1千936万3千円の歳出となっております。

それでは歳出のほうから説明させていただきます。5ページをお開き願いたいと思います。ま

ず歳出の総務費の総務管理費、環境モデル都市推進費でございます。委託料としまして800万円でございます。これは分散型エネルギーのインフラプロジェクトマスタープラン策定業務委託料としまして、これは9月補正でも計上いたしておりましたが、増額の割当てが来たということで、800万円を今回増額させていただくものでございます。これは国庫支出金を100%の歳入となっております。

続きまして総務費の徴税費、税務総務費ということで、これは過年度分の過誤納金還付及び加算金ということで50万円不足するもので、今回補正させていただくものでございます。

続きまして土木費の道路橋りょう費、道路新設改良費でございます。今回、除草作業のほうを減額させていただきまして、調査測量設計委託料といたしまして、町道対岸線の岩下地区の少し手前になりますが、道路改良の測量設計を今回追加で補正させていただくものでございます。これにつきましては旧緑資源機構で改良した部分で、一部残っている部分が100メートル程度でございますので、その部分の測量設計ということでございます。

続きまして10の災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、1の農地災害復旧費でございます。これにつきましては、災害復旧は今回は台風災害関連でございます。主なものとしまして、工事請負費としまして農地災害復旧工事150万円、件数といたしましては1件でございます。

2の農業用施設災害復旧費としましては、これの主なものとしましては工事請負費ということで、農業用施設の災害復旧工事といたしまして300万円、これは水路の工事ということで300万円1件でございます。

続きまして同じく災害復旧費の公共土木施設災害復旧費、土木施設災害復旧でございます。これにつきましては台風関連、台風19号、15号に関連します作業員賃金及び機械使用料等でございます。作業員賃金が260万円、機械使用料関係が130万円でございます。工事請負につきましては、梅雨前線豪雨の災害復旧に伴います工事の不足分を今回補正させていただくものでございます。

以上、今回の一般会計補正予算につきましての概略を説明させていただきました。詳しいところは担当課よりまた御質問があればお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（渡邊誠次君） これより議案第53号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

8番（松崎俊一君） 8番、松崎です。歳出の5ページ、環境モデル都市推進費ですかね、委託料の800万円が増額でというようなことで、確か2千万円かなんか付いていましたね。地熱関係それから木質バイオマスなんか付いておりましたが、採択された場合は国のほうの予算が付きそうだというような話がありましたけれども、そのあたりの採択の見通しというのはどんな感じでしょうか。

町長（北里耕亮君） 冒頭の挨拶でちょっと触れ損ねておりました。失礼いたしました。この部分

については、先日の9月議会の補正において分散型エネルギーということで、これは調査事業でありまして関係省庁は総務省であります。国の考えといたしましては、エネルギーの例えば発電をする施設であったり、利用する施設を都市部の中心に置かずに、地方創生絡みでもあるので地域のいろんなところに、そこそこにエネルギーをいわゆる分散して、その集落やその町にエネルギーを配置していくというような計画で、そういう考えに基づいてチャレンジするところはどうでしょうかという問いかけがありましたので手を挙げまして。あの時点においてはまだ内示の内示ぐらいで正式に採択がされておりましたけれども、今回補正をする機会になったのは、あのときは2千万円だったと思います。そして正式な採択を受けまして、そしたら2千800万円という、9月議会からまた増えましてですね、大変ありがたいことだなというふうに思っております。ただ調査事業でありますけれども、その分業務も事業も調査をする部分も金額的にも増えますので、より責任の重みとしっかりした調査をしなければならないというふうに思っております。概略は9月議会で若干は説明したかと思いますが、基本的には熱の導管というか配管の考えをこの小国町で推進していったり、木質系のバイオマス、そういった部分を各公共施設やいろんなところでこれからどういうふうに展開をしていくかと。エネルギーを地熱と木質の部分でつなぎあわせていくというような部分を考えております。そういう調査をしたいと。そしてそれがどのようにまた産業に結びつくかという部分も、調査研究をしていきたいというふうに思っております。重ねてであります、100%国の財源を使いますが、それだけの責任もありますのでしっかりした部分をやっていききたいというふうに思っています。基本的には考え方としては国からの委託事業というふうな部分での事柄であります。補足は担当課長からいたさせます。

政策課長（清高泰広君） 補足といいますか、町長のほうから大体のお話をされましたが、先ほど言いましたようにこれは総務省の委託事業ということで町が提案をしまして、それを総務省が採用した場合に委託料を支払うという形になっております。募集自体は7月にありまして、町は当初から3千200万円の事業費で提案をしました。8月の中頃にヒアリングがありまして、そのときに総務省の担当課のほうから、もし付いたとしても本年度はどこも一律2千万円ですよみたいな話がありましたものですから、9月の議会ではそこでちょっと上乘せしまして2千200万円の事業費で補正を組ませていただいております。ところが9月29日に正式決定がきまして、そのときに3千万円予算を付けますという話になりましたものですから、当初の計画どおりに近い事業ができるということで、3千万円に今回補正をお願いするものでございます。

以上です。

議長（渡邊誠次君） ほかに質疑ございませんか。

4番（高村祝次君） ここに除草作業委託料が減額になっておりますけれども、先般私も役場のほうに電話しましたがけれども、千本松線を私が台風後に通ったところ、そのまま木が倒れているし、大型機械が機械自体をこすって通れないような今状況です。また、田原から三共牧場線は町道で

ございますけれども、台風前に通ったときも除草作業はしてありませんでしたけれども、それは今後町道としてどういう扱いをしていくのか、またその後やったのかをお尋ねしたいと思います。

建設課長（佐藤彰治君） 田原千本松線の除草作業につきましては、一部確かにかなり草木が生えておりますけれども、今後そこにつきましては、除草を先に行きたいというふうに思っております。それから当初計画に対しまして、この64万7千円減額をさせていただいておりますけれども、当初計画の5路線を除草いたしまして、その分の残といいますか一般財源の残がございましたものと、それからその下にあります今回の委託料につきましては、急きょ丈量作成というのが必要になったものですから、除草作業の減額につきましてはその分をあてがうというようなことで、予算の一部を充当しているところでございます。それから倒木につきましては、ちょっとそこを存じていなかったものですから、早急に調査しまして対処したいというふうに考えております。

以上です。

4番（高村祝次君） 三共田原線の答弁がされておられませんので、答弁をお願いしたいと思います。台風後私が何回か課長には言いましたけれども、職員が巡回して見て回っていると思っておりますけれども、全然町道や林道とかいう把握を、主な路線だけを見て、見ていないからそんな一回一回町民の方や私たちから言われてから役場の職員が動く。全然なっていないよ。言われたいとしない。それは町民の方から役場は何をしているんだと言われてもおかしくないでしょう。いつも軽トラックで職員が二人ぐらい巡回して回っておりますけれども、当たり前の全体の道路はどこあたりにあるのかとか、林道はどうなっているのか、町道、山奥の道路はどうなっているのかということも全然把握していないでしょう。町長、どう思いますか。

町長（北里耕亮君） 町道や林道、私は担当課は建設課でありますけれども、パトロールを含めたいろんな部分はしているというふうには思っております。詳細についてはまた担当課長が答弁するかと思っておりますけれども、町としてしっかりやっているつもりではありますが、足りない部分があるのであればそれはしっかり指導していきたいというふうには思っておりますが、私としてはやっているというふうに認識はしております。

建設課長（佐藤彰治君） 災害直後や日常的なパトロールも、穴ほげであるとかそういったところは、各職員に通る際に注意して、そういったところを点検しながら通るように指導はしているところでございますけれども、災害時におきましては300キロほど町道路線がございます。ですので早急に対応する分は、生活道路というような主要道路につきましては、優先的に点検をさせているところでございます。ただし、おっしゃるようなそのほかの路線につきましても、そういった指導はしておりますけれども、なかなか目の届かないところもあるかと思っております。ですので、そういったところにつきましては、住民の方の通報等もいただきながらその部分について改めて調査をすると、あるいは対応するというようなところでやっていっているところでございます。

おっしゃるようにちょっと生活道路を主にしておりますものですから、そういったところの漏れもあるかとございます。ですので、そうしたところは町民の方の通報等もありがたくいただいているところでございます。

以上です。

4番（高村祝次君） やはり普通、町中とか人が通るところだけではなくて、農作業とかするところもですね、ましてや田原から三共線は町道ですよ。もう何回私は言いますか、議会で。あそこは町道ですよ。もう私が通ったのは台風前でしたから、そのときも乗用車ではとても通られるような状況じゃない。ただいつも住民が通るところとかいうところだけを管理するのが町の仕事では私はないと思います。格付けがちゃんと町道になっていれば町道はちゃんと見るし、林道を造ったら林道も町がしなければ誰がしますか。一回一回言われなければ全然やらない。災害のあとに側溝に詰まっているから片付けたらどうですか、法面の木が倒れているから片付けたらどうですかと言ってもなかなか、やかましく言われてようやくすると。それで今日は減額と。それはけしからんですよ。私が近所だから見て言いますけれども、まだほかに一杯あると思いますよ。町民が何で町はしてくれないのだろうかというところが。山奥で何年かに1回間伐して出すくらいのところならこんなにやかましくは言いません。常に農作業のために通るから言っているのです。税金もちゃんと取っているでしょう。消費税も私はちゃんと払っていますよ。人が通るところだけを管理するのが建設課の主義じゃないです。どうですか、町長。たまには山の奥まで行ってみませんか。

町長（北里耕亮君） 林道及び今議員が言われる路線も町道という部分であります。今後はパトロール、今私は限られた人数でありますけれども、やっているというふうには認識をいたしておりますが、確かに足りない部分もありますので、パトロールをして施工箇所が必要だという部分があってもなかなか予算や財源的な部分も同時に考えなければなりません。その路線については非常に町道で全く通らないという位置付けではないことも私は承知をしておりますけれども、延長、若干長いようには思っておりますが、そこはまた内部でその施工について協議をしていきたいというふうに思っております。

また、その路線以外にも今御意見いただきましたように、まだこの中心部から離れた部分が、各大字の県境に近いようなところもまだありますので、内部でまた協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

4番（高村祝次君） 議長ちょっとここで暫時休憩をお願いします。

議長（渡邊誠次君） ここで暫時休憩をいたします。

（午前10時24分）

議長（渡邊誠次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



(午前11時08分)

4番(高村祝次君) それでは減額について、課長、今後どのような対応をしていくのかちょっと御答弁をお願いします。また町長もはっきり答弁をしていただきたいと思います。

町長(北里耕亮君) 先ほど来の町道や林道のパトロールを含めた除草の必要箇所の調査、この部分については、また今後もしっかりやっていきたいというふうに思っております。そこでその減額の理由については、この建設課内の部分の予算のやりくりという部分はありましたけれども、またそういうふうに施工していない部分もまた調査をして、あるという部分であれば、そこはしっかり対応をしていきたいというふうに思っております。建設課長、何か補足があればお願いいたします。よろしいですか。

建設課長(佐藤彰治君) 大変申し訳ございませんでした。今回減額につきましては、建設課、除草の予算ではございますけれども、今回先ほどからちょっとお話ししております新設改良の部分で、一般財源がちょっと必要になったというふうなことで、予算の少しでも財源を充当ができればというようにところでちょっと安易なところで考えておりましたものですから、一般財源の不足につきまして除草の分が一応計画路線について終了したということでの精算の残というようなところで対応させていたのは、ちょっと安易な考えでございました。ですので、今後こういった除草委託料につきましては、残が当然出てまいると思います。入札の結果次第でございます。ですのでその部分につきましては、今後除草作業が必要な箇所を職員とちょっと一丸になってパトロール等もし、できる限りの部分の予算については執行していきたいというふうに今後改善していきたいと思っております。

以上でございます。

議長(渡邊誠次君) ほかに質疑ございませんか。質疑はよろしいですか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊誠次君) 質疑がなければこれをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

4番(高村祝次君) 今までいろいろ除草作業について質問してまいりましたけれども、こういう予算の在り方はあってはならないというふうに思っております。再三にわたって建設課長におきましては、注意を促しまして今日までやったわけでございますけれども、全然そういう意見も頭の隅には置いていないような予算の組み方であります。よって、私はこの補正予算については反対の立場をとらせていただきます。

議長(渡邊誠次君) ほかに討論ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊誠次君) なければこれをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第53号、平成27年度小国町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

議長（渡邊誠次君） 挙手多数でございます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議長（渡邊誠次君） 日程第4、「議案第54号 公共工事請負契約の締結について（町道明里線上部工設置工事）」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

総務課長（松岡勝也君） それでは議案集をお開き願いたいと思います。

議案第54号 公共工事請負契約の締結について

次のとおり公共工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成27年10月14日提出

小国町長 北 里 耕 亮

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の名称  | 町道明里線上部工設置工事                                    |
| 2 契約の方法  | 指名競争入札  |
| 3 契約金額   | 1億854万円   |
| 4 契約の相手方 | 熊本県阿蘇郡小国町大字上田3217番地<br>株式会社肥後建設社<br>代表取締役 内田 知行 |

でございます。

これにつきまして、右肩に総務課資料（1）というふうに入札調書がございます。これを御覧になっていただきたいと思っております。今回入札につきましては、平成27年の10月7日10時に開発センター501号室で入札が開催されております。工事番号としまして補第52号、工事場所が阿蘇郡小国町大字西里字所尾野地内でございます。工事につきましては、町道明里線上部工設置工事ということでございます。予定価格が1億1千231万1千360円でございます。比較価格といたしまして、1億399万2千円ということで、工期が平成28年2月29日となっております。契約金額が1億854万円ということで、下記のほうに入札の参加者商号氏名、代表者名、第1回の入札ということで開札の内容が書かれております。今回11社を指名競争入札に付しまして、先ほど申しました株式会社肥後建設社が最低の1億50万円で入札をいたしまし

て、消費税を加えたところで1億854万円ということで契約をさせていただきたいということで、今回提案するものでございます。設計関係、橋りょうの内容につきまして、詳しいところは建設課長のほうから答弁させていただきたいと思っております。

建設課長（佐藤彰治君） それでは工事の概要について御説明したいと思います。建設課資料（1）というものをお開きくださいませ。まず今回、町道明里線の道路改良工事に伴いまして下部工事が既に完成しております。今年度におきまして上部工の架設を行いたいということで、今回発注をしたところでございます。構造形式につきましては、お手元資料にございますとおりポストテンション方式PC場所打単純箱桁橋というような工法でございます。橋長が36メートル、それから全幅11.1メートルから約8.7メートルというような概要となっております。なお今回、肥後建設社が落札されましたので、上部工メーカー等が併せて下請等に入るかというようなことで考えております。お手元の資料のほうではそれ以下2ページ、3ページがA3版のそれぞれの概要の設計図の抜粋となっております。簡単でございますけれども、そういったところで御説明を終わらせていただきます。

議長（渡邊誠次君） これより議案第54号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

1番（穴井帝史君） これはあくまで鉄骨というか、今の土台がありますよね。あの上の鉄骨部分の入札ですね。

建設課長（佐藤彰治君） 今現在議員おっしゃる下部工橋台というものが、コンクリートで列柱がされていると思います。それが下部工ということで、今回出すのはその上の桁を乗せる上部工というようなことで、橋りょうの主たるところの部分でございます。

以上です。

1番（穴井帝史君） よく地元の方から言われますけれども、約20年近くたっても道路ができないうと。計画としては、これができたあと何年ぐらいに完工する予定があるのかお分かりでしたら説明願いたいと思っております。

建設課長（佐藤彰治君） 当初の予定では平成30年の予定をしておりました。今回上部工、平成27年度に架設をいたしまして、平成28、29年度で一部前後の改良が若干残っておりますので、その部分を改良いたしまして最終年度に全線400メートルほどございますけれども、舗装を単年でかけてそれで完了したいというふうに考えております。

以上です。

議長（渡邊誠次君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） 質疑がなければこれをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊誠次君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第54号、公共工事請負契約の締結について(町道明里線上部工設置工事)、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(渡邊誠次君) 全員挙手でございます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第5回小国町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午前11時20分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員（1番）

署名議員（6番）

# 会 議 の 顛 末

## 1. 会議録署名議員の指名

1番 穴 井 帝 史 君

6番 時 松 唯 一 君

## 1. 会期の決定

今期臨時会の会期を10月14日の1日間とする。

1.	議案第 53 号	平成 2 7 年度小国町一般会計補正予算（第 6 号）について 平成 27 年 10 月 14 日 原案可決
1.	議案第 54 号	公共工事請負契約の締結について（町道明里線上部工設置工事） 平成 27 年 10 月 14 日 原案可決

小国町議会会議録  
平成27年第5回臨時会

平成27年10月発行

発行人 小国町議会議長 渡邊 誠 次

編集人 小国町議会議務局長 小田 宣 義

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

~~~~~  
小国町役場議会議務局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原1567-1

電話 (0967) 46-2119